

第2期 飯塚市地域福祉計画 成果指標実績調査票

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時の実績(年度)	目標(R4年度)	目標の根拠	R3年度実績	R4年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
1 お互いを大切にしようとする	(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	②① 地域人権活動の尊重を基盤とした福祉意識の向上	49	1	人権・同和政策課	人権教育・人権啓発研修会、講演会等の開催事業	研修会、講演会等開催回数・参加者数	246回 10,179人 (H23)	270回 11,200人	現行の10%増加を目指す。	108回 3,353人	172回 7,041人	令和3年度と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響減少により、参加者が回復しているが、コロナ禍以前の参加状況までには至っていない。 今後も引き続き自治会長や企業等への周知や依頼を積極的に行うほか、ポスターの掲示やチラシの設置を行い参加者の増加に繋げる。また、多くの方が関心を持つような講師や内容等の検討を行う。	研修会、講演会等の年間開催回数及び参加者数
				2	男女共同参画推進課	男女共同参画推進に関する講演会の事業実施による意識啓発	サンクスフォーラム参加者数	400人 (H24)	450人	男女共同参画社会を目指したまちづくりの推進を目的にひとりでも多くの市民にフォーラムに参加していただく。(毎年、450人参加を目標としている)	131名	96名	例年会場となっていたコスモスコンが改修工事期間で使用不可となったため、頼田交流センター別館多目的ホール(収容人数350人)で開催した。コロナ禍ということもあり、目標値を大きく下回った。 啓発事業の開催方法を今後も検討していく必要がある。	・参加者数合計 96人(男性20人、女性76人)
				3	人事課	市職員に対する研修実施による意識向上(所内研修)	各課職場研修、全職員研修、手話研修及び特別研修受講率	94% (H23)	100%	全職員の受講が目標 (未受講分:業務等で当日欠席となる)	対象者数:2,722名 受講者数:2,619名 96%	対象者数:1,830名 受講者数:1,772名 97%	成果:新型コロナウイルス感染症が拡大する中、様々な研修方式を用いることにより、高い受講率を維持できた。 課題:研修方式(集合、オンライン、動画配信)の違いによる受講者の理解度の差をなくすこと。	対象者数:1,830名 受講者数:1,772名
				4	まちづくり推進課	自治会活動のPR、加入促進	自治会加入率	67.6% (H24.5月)	70.0%	単年度あたり全自治会1世帯の新規加入を目指す。脱退世帯についても減少を目指し、単年度市内全域161世帯の増加を想定。	53.7%	52.3%	地域での人間関係の希薄化を始め、様々な要因により、自治会加入世帯数が年々減少している。更に加入率が低下することで、地域の衰退へ繋がる恐れがある。	自治会加入世帯数/住基世帯数
	(2) 地域福祉の担い手づくり	① 活動へのきっかけづくり	52	5	高齢介護課	認知症サポーター養成講座	修了者数	1,321人/年 (H23)	1,500人/年	国の指針に基づき平成22~25年度(4年間)で6,000人の目標設定をしており、1,500人/年の目標をそれ以降も継続していく。	284人/年	515人/年	ひとりひとりが認知症について正しい知識を持ち、認知症の人の家族にかかる負担を理解し、地域全体で認知症の人や家族をサポートできるように、受講者数の増加に努める必要がある。そのため、より多くの市民等に、養成講座を受講していただく必要があることから、認知症サポーターの意義と養成講座の参加について更なる周知・啓発を行う。また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ研修を年1回以上開催するとともに、キャラバンメイトの活動の場の確保と育成に努める。	認知症サポーター養成講座の修了者数
				6	生涯学習課(中央公民館)	e-マナビ事業(指導者)	指導者数 学級数	60人 28学級 (H23)	63人 29学級	現行の5%増加を目指す。	47人 42学級	50人 42学級	広報活動の実施により、新たな有志指導者および学級生を一定数獲得することができた。 また、未開講座を開講に繋げるため「お試し教室体験会」を実施し、事業の活性化を図った。	指導者数…有志指導者登録者数 学級数…令和4年度開講学級数
				7	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	登録者(まかせて会員・どっちも会員)	111人 (H24)	160人	1年で5名以上の会員増を予定し、計160人以上として目標値を設定。	131	144	この事業は、まかせて会員の安定的な確保がないことには成り立たないため、今後も会員の確保に向けて周知していく。	委託事業者からの実績報告書による
				8	生涯学習課(中央公民館)	生活学習ボランティアネットワーク事業	登録者数 派遣回数	936人 1,682回 (H23)	980人 (1,760回)	現行の5%増加を目指す。	登録者数 1,746人 派遣回数 1,707回	登録者数 1,806人 派遣回数 2,425回	各学校の生涯学習ボランティアネットワーク活用事例集を作成した。派遣ニーズに偏りがあるため、活動内容の更なる周知を行い、豊かな知識や技能を持つ地域住民の方々が生涯学習の機会をより高めていけるよう促進を行っていく。	登録者数…学習ボランティア登録者数 派遣回数…令和4年度登録者派遣実績

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時の実績(年度)	目標(R4年度)	目標の根拠	R3年度実績	R4年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
1 お互いを大切にし合うひとづくり	(3) 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	55	9	子育て支援課	子育て関係団体の活動のPR支援	HP及び子育て情報誌掲載	3団体(H24.11月)	10団体	飯塚市内で活動する子育て支援団体のうち、子育て中の親子が参加できるサークル等10団体をPR支援することを目標値として設定。	2団体	1団体	検討中	実績値
				10	生涯学習課(中央公民館)	各種団体の事務局支援業務(ボランティア・NPO等の会議に参画し情報提供)	事務局業務を支援する団体数	82団体(H23)	86団体	現行の5%増加を目指す。	84団体	84団体	【成果】各種団体の事務局として、行政的視点から指導と調整を行うことができた。	団体数…生涯学習所管で市が事務局を行っている団体数
				11	市民活動支援課	活動拠点施設の利用促進	市民交流プラザの利用団体、利用者数	延べ856団体15,700人(H23)	延べ940団体17,200人	利用団体数、利用者数とも、10年後に平成23年度実績の10%増加を想定。	延べ421団体4,831人	延べ519団体5,567人	コロナ禍ではあったが、行動制限緩和の動向を鑑み、利用制限の緩和を行ったことで、昨年より利用者が増加した。平成30年度より完全直営となっている。行政情報の発信や相談機能の拡充、大学との連携などにより、利用団体増加を図る。	年度報告書
				12	社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいづかの利用促進	サン・アビリティーズいづかの利用者数	9,347人(H23)	9,880人	障がい者手帳所持者数の伸びに比例して利用者数の伸びを想定し、ここ5年間の障がい者手帳所持者数の伸び率を現状の利用者数に乗じて積算。	4,396人	6,130人	コロナ禍の一時終息にともない、施設利用者が増えつつある。今後一層の利用促進に努める必要がある。	令和4年度中に市内外の障がい者の利用者数
				13	商工観光課	新たな活動の場の確保	空き店舗の利用件数	1店舗(H23)	2店舗	空き店舗が多いため毎年2店舗の利用を目指すもの。	5店舗	3	令和5年6月現在、新規創業者等支援事業費補助金についての問い合わせ件数が増加しており、事業規模の検討が必要となる可能性がある。	令和4年度飯まち活性化会議資料(飯塚商工会議所実施)
2 支えあう地域づくり	(1) 地域における交流活動の促進	②①地域での交流の機会づくり	58	14	生涯学習課(中央公民館)	各地区公民館まつり	来場者数(13公民館参加者数)	16,200人(H23)	17,000人	現行の5%増加を目指す。	455人	3848人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の催しを制限したり、開催時期によってはまつりを中止した交流センターもあった。本年度以降は、コロナ禍以前の形態で実施していきたい。	来場者数…令和4年度コミセンまつり来場者数
				15	保育課	街なか子育てひろば地域交流事業	交流事業への参加者数	1,568人(H23)	1,800人	平成23年度穂波子育て支援センターの実績に10年間で15%の利用者増で見込んだもの。	152人	342人	利用者の人数制限も密にならない程度としたため利用者数は増加している。今後も継続して実施する。	実績値
				16	人権・同和政策課	③隣保館(人権啓発センター)施設の利用促進	年間利用者数	11,804人(H23)	12,400人	現行の5%増加を目指す。	4,748人	7,542人	令和4年度より新型コロナウイルス感染症による制限も緩和され、事業の再開もあり、参加者数の増が見込まれる。またそのほかに参加者減の事業や教室については、内容や開催の時間帯の見直しなどの検討を行い、より参加しやすいものにしていく必要がある。	各人権啓発センター(3館)の年間利用者数を合算したもの
	(2) 地域における見守り体制の強化	②①地域での見守り活動を把握するしくみづくり	61	17	市民活動支援課	飯塚市消費生活センター	相談件数	679人(H23)	750人	年間252日①×3人② ①祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②想定した一日利用者数	1,154件	1,160件	相談件数は増加している。多様化する悪質商法に対応するため、警察や行政他部署との情報共有や啓発活動を引き続き行っていく必要がある。	実相談件数
				18	「アンケート結果」	『まわりの人に助けを求められることができるか』『助けて』と言える割合	68.8%(H24)	76.0%	65歳以上の「助けて」と言えない人(18.8%)を「助けて」と言えるようにする。	—	—	—	—	
				19	「アンケート結果」	『地区担当の民生委員の認知度』『地区担当の民生委員を知っていると回答した割合』	32.5%(H24)	49.0%	65歳以上の「地区の民生委員を知らない人」(42.9%)に民生委員を知ってもらう。	—	26.7%	—	—	
制要(3) 実 の支援者に対する避難体制の確立	②報① 災害時 避難行動 要支援者 の確立	64	20	防災安全課	自主防災組織設立促進事業	①地区(地区公民館単位)レベル設立団体数 ②自治会レベル設立団体数	①10地区 ②3自治会(H23)	①12地区(全地区) ②全自治会	全地区、全自治会での設立を目指す。	①10地区 ②12自治会	①11地区 ②13自治会	同一自治会内で防災意識に温度差がある。	自主防災組織設立届を受理した団体数	
			21	防災安全課	福祉避難所開設運営訓練事業	①協定内容説明会 ②年間訓練回数	未実施	①1回/年 ②1回/年	未実施のため実施を目指すもの	①0回/年 ②未実施	①0回/年 ②未実施	福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整が必要。	—	

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時の実績(年度)	目標(R4年度)	目標の根拠	R3年度実績	R4年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠				
3 つながるしくみづくり	(1) 情報提供体制の充実	②① 情報提供方法の充実推進	66	22	子育て支援課	子育て情報誌「すくすく」	設置箇所数 発行部数	73か所 1,900部 (H23)	75か所 2,000部	新規スーパー等店舗の建設があれば設置箇所として増加し、部数を増刷する。現状維持と新規店舗等の増の場合の予定で、箇所数を2箇所、部数を100部増刷する目標値を設定。	69か所 770部 (R4.3月)	78か所 550部 (R5.3月)	検討中	実績値				
				23	「アンケート結果」	『情報の入手しやすさの変化』 「5年前に比べ、入手しやすくなった」と回答した割合	28.1% (H24)	32.1%	「入手しにくくなった」と回答した人(4%)に「入手しやすくなった」と感じてもらう。	—	—	—	—					
	(2) 相談体制の充実	②① 相談窓口制の充実連携	68	24	高齢介護課	介護相談員等派遣等事業	延べ派遣回数	880回 (H23)	900回	未実施の事業所(1カ所)と新規事業所(1カ所見込み)への派遣回数を想定	0回	183回	新型コロナウイルスの関係で令和4年9月から派遣を再開した。派遣回数については、今後は増やしていく。	10名の介護相談員を42事業所に派遣した回数				
				25	高齢介護課	高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業	「地域包括支援センター」における相談受付件数 ①介護保険・福祉サービスに関する相談 ②総合相談 ③その他の相談	①292件 ②58件 ③220件 合計570件	増加	これらの事業は、相談件数を伸ばすことではなく、相談において必要な人に必要なサービスが届くことが目標。ただし、窓口を知らない人が一人でも多く窓口を知り、サービスに繋がることを目指して「増加」とする。	①3,954件 ②1,772件 ③2,926件 計8,652件	①3,801件 ②2,220件 ③3,222件 計9,243件	市内全域(11箇所)において、委託地域包括支援センターの設置が完了しているものの、委託包括ごとに設置年度の違いがあるため、委託包括間での差がないように、定期的に開催される連絡会議等において、業務のすり合わせを行うなど、同一の対応ができるような体制づくりを行いながら、これまでと同様に、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていくとともに、地域包括ケアシステムの充実に取組んでいく。	各地域包括支援センターに相談のあった件数				
				26	社会・障がい者福祉課		「障がい者基幹相談支援センター」における相談・支援件数 ①福祉サービスに関する相談 ②日常生活に関する相談 ③その他の相談	①6,634件 ②3,425件 ③6,711件 合計16,770件 (H23)							①5,232件 ②3,149件 ③8,071件 計16,452件	①5,665件 ②2,475件 ③10,405件 計18,545件	相談件数は増加傾向にあり、今後一層の相談体制の充実が必要となる	令和4年度中に障がい者基幹相談支援センターにて受けた相談と支援の件数
				27	子育て支援課		「家庭児童相談室」における相談件数 ①子どもなんでも相談 ②家庭児童相談 ③母子相談	①121件 ②118件 (延べ 1,162件) ③217件 (延べ 330件) (H23)										
				28	男女共同参画推進課	サンクス相談室	相談件数 ①一般相談 ②法律相談 ③職場の悩み相談 ④就業支援相談	①73件 ②64件 ③1件 ④2件 合計140件 (H23)	170件	相談件数は減少傾向にあるが、現体制(法律相談週3日→週2日)となった20年度以降実績が最大であった21年度実績と同数とする。広報等を強化し、20%増を目指す。	146件	188件	昨年度に引き続き「サンクス相談室カード」を市内3事業者の女性トイレや多目的トイレに継続して設置した。また、相談日程を記したチラシを作成し、全戸配布を実施し周知を図った。また、相談日以外のDV等の緊急的相談に対応し、引き続き迅速かつ適切に対応できる体制をとった。	相談件数【前年度数】 ①37件【42件】 ②46件【32件】 ③1件【0件】 ④1件【0件】 計85件 DV相談件数 103件【72件】				
				29	市民活動支援課	無料法律相談	利用件数	459件 (H23)							650件	1日6件×年間243日①×45%② ①5日×54週→27日で算出。 27日の内訳は、盆・年末年始休み9日、祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②飯塚法律相談センターでの本市の利用者割合を想定。	499件	493件

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	計画策定時の実績(年度)	目標(R4年度)	目標の根拠	R3年度実績	R4年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠	
3 つながるしくみづくり	(3) 権利擁護体制の充実	②① 福祉サービス体制の充実向上	72	30	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	成年後見制度における市長申立	市長申立件数	3件 (H23)	5件	障がい者2件、高齢者3件を想定	障がい 2件 高齢 3件	障がい 0件 高齢 7件	障がい 年間申し立て件数が非常に少ないため、マニュアルや様式の準備等に努める。 高齢 単身や高齢者のみ世帯の増加、地域のつながりの希薄化、認知症高齢者の増加などにより、成年後見制度利用の需要は益々増加することが見込まれる。このような中、制度利用が必要であるが申し立てを行なう者がいない方については、速やかに市長申し立てを行ない権利擁護が図れるよう、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図る。また、制度利用に係る費用を負担することが困難な方に対してもその費用の全部又は一部を助成する。	成年後見制度利用に係る市長申立件数 ※市長申し立ての準備件数については計上しない。	
				31	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者への虐待防止及び消費者被害防止のための啓発	パンフレットやガイドブックの作成配布回数	1回 (H23)	4回	高齢者対策として『在宅支援センターだより』に、また、障がい者対策として障がい者生活支援センターの広報紙に掲載し啓発するもの。	高齢 1回 障がい 2回	高齢 1回 障がい 2回	(高齢者対策) 高齢者虐待は、介護疲れや認知症、高齢者や介護者の性格や人間関係などが背景にあり、またそれらが複雑に絡み合っており、解決までに数か月の期間を要する案件が増加している。虐待が深刻化する前に対応することが重要であることから、これまでと同様、高齢者への虐待防止のための啓発に努めていく。 社会・障がい者福祉課 相談件数も増加し、認知度は広まっているため、引き続き啓発に努める	(高齢者対策) 『地域包括支援センターだより』への掲載回数 社会・障がい者福祉課 広報誌の発行回数(上期1回下期1回)	
				32	高齢介護課等	孤独死防止のための庁内連携体制の確立	庁内連携体制の確立の有無	—	確立	—	—	—	—	連携会議 開催回数 0回	連携会議 開催回数 0回
	(4) 地域のネットワークの強化	②① 要支援者を支えるネットワークづくり	75	33	高齢介護課	地域包括ケア体制の推進	地域ケア会議・他職種連携会議の開催	—	—	—	—	・個別地域ケア会議 年33回 ・在宅医療・介護連携会議 年2回 ・認知症ケア会議 年2回 ・生活支援体制推進会議 年2回 ・地域包括ケアシステム推進会議 年2回	・個別地域ケア会議 年50回 ・在宅医療・介護連携会議 年1回 ・認知症ケア会議 年2回 ・生活支援体制推進会議 年2回 ・地域包括ケアシステム推進会議 年1回	地域包括ケアシステムの充実に向け、地域ケア会議を重層的に開催している。特に医療・介護の関係機関との連携を取りながら、地域における様々な問題・課題の解決に結びつくよう、継続して取り組んでいく。	各会議の開催回数